

「門別地区 ささえあいマップ」集いの場 紹介Vo. 1

もんちゃんの家 カフェ寄り処（門別地区）



門別本町で空き家を利用したカフェを平成29年4月にオープン。

開始当初は週3日開催でしたが、現在は日替わりでボランティアさんも増えて月曜～日曜毎日開いています。地域に住む子供から高齢者、障がいの有無にかかわらずどなたでも交流が出来る場です。

茶話会、健康麻雀、カラオケ、小物作り、料理など曜日別に色々なことを行っています。認知症予防、介護予防、閉じこもり予防のため、ぜひお寄りください。

- ☆開 催 月曜～日曜
- ☆場 所 もんちゃんの家(門別本町)
- ☆時 間 10時～15時
- ☆内 容 茶話会 健康麻雀 カラオケ、
フリーマーケット など

小物作り・料理は別途材料費をいただいています。



【カフェのお問い合わせ先 栗林さん 090-9520-1118】

「集いの場・サロンの効果」

地域に住む高齢者が生活館などに集まり、食事・茶話会や体操などを行いながら、無理なく仲間づくりや社会参加できる交流の場です。

「楽しさ、生きがい社会参加」「無理なく体を動かせる」「適度な精神的な刺激」「生活にメリハリがつく」「閉じこもり予防」「地域交流を深める」などの効果があります。

今後も「門別地区ささえあいマップ」集いの場を紹介していきます。

【お問い合わせ先 門別地域包括支援センター 01456-2-6789】





支えあう 住みよい社会 地域から



民生委員制度は、平成29年に創設100周年を迎えました

平成29年に民生委員制度が創設されてから100周年を迎えました。民間福祉の担い手として最も歴史のある「民生委員」制度は、幾多の変遷を経て戦前戦後の混乱期から現在に至るまで、人間愛、社会愛の灯を絶やすことなく地域の人々から、生活のことや家族のこと、さまざまな悩みごとの相談に乗ってくれる人「民生委員さん」として親しまれてきました。

家族関係のことや子育てのこと、暮らしのことなどの問題を抱えながらも、福祉の窓口へ一歩踏み出せない人もいます。そのような人の事情をよく聞き、親身になって問題解決に取り組み、プライバシーを尊重するもっとも身近で頼りになる相談相手として、地域の民生委員児童委員は活動を続けています。



お元気ですか、
わたしたち**民生委員児童委員**は、
あなたの一番**身近な相談員**です。



民生委員児童委員は、青い門標とマークがめじるし!

公益財団法人 北海道民生委員児童委員連盟

※相談のプライバシーは守ります!

〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目 かでる2.7 TEL 011-261-2181・FAX 011-261-3081

【こんなとき民生委員児童委員へ】

在宅生活に関すること

- 毎日の介護で困っていること
- 福祉サービスの利用に関すること
(ホームヘルプ、給食、移送、除雪サービスなど)
- 施設利用に関すること
(デイサービス、ショートステイなど)
- 介護保険制度に関すること
- その他



暮らしのこと

- 住まいに関すること
- 近所付き合いに関すること
- 生活費に関すること(職業や年金など)
- 生活福祉資金など各種貸付制度の利用に関すること
- 生活保護に関すること
- 遊び場、通学路などの危険箇所に関すること
- 公害や環境衛生に関すること
- その他



家族関係のこと

- 結婚、離婚に関すること
- 親子関係に関すること
- 扶養に関すること
- 相続に関すること
- その他



育児・教育のこと

- 育児やしつけに関すること
- いじめや不登校に気付いたとき
- 学校生活の悩みに関すること
- 非行に関すること
- 児童虐待に関すること
- その他



その他の困りごと

- 心身の疾病や障害に関する相談等